

防衛セミナー議事録

- 1 日 時：平成24年9月2日（日）14：00～16：30
- 2 場 所：岩手県盛岡市「盛岡劇場メインホール」
- 3 講師等：陸上自衛隊第9師団第9特科連隊第3大隊長 宮川賀寿夫 2等陸佐
岩手県総務部総合防災室主任防災指導員 越野修三氏
航空自衛隊北部航空音楽隊
- 4 要 旨：次のとおり

【 開会の辞 】

(司会)

定刻となりましたので、ただいまから、防衛セミナーを開催させていただきます。

本日はお忙しい中、東北防衛局主催の防衛セミナー「東日本大震災～あの時から共に前へ～」へご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます東北防衛局地方調整課の三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、ご入場の際に資料を配布させていただいております。「式次第」に則って、本セミナーを進めてまいりますので、最後までお付き合いのほどよろしくお願いいたします。

「式次第」の裏面が「アンケート用紙」になっております。改めて、ご案内いたしますが、この用紙に後ほどご記入願います。セミナー終了後に回収をさせていただきたいと考えておりますので、皆様方のご協力方よろしくお願いいたします。

なお、本日の第1部の説明内容及び質疑応答の内容につきましては、当局のホームページ等に掲載して、公表することを予定しておりますので、ご了承願います。

【 主催者挨拶 】

(司会)

それでは、本日のセミナーの開催にあたり、主催者であります東北防衛局長・中村吉利から挨拶をさせていただきます。

(局長)

皆さん、こんにちは。東北防衛局の中村でございます。すいません、高いところから失礼いたします。主催者を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。まずは、皆様におかれましては、本日大変お忙しい中、また、残暑厳しい折、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。なお、今回のセミナーの開催に際しましては、岩手県並びに盛岡市、盛岡商工会議所、岩手日報社、FM岩手、ラヂ

オもりおか、自衛隊協力会岩手県連合会、陸上自衛隊岩手駐屯地、これらの皆様のご協力をいただいておりますことを申し上げさせていただくと共に、御礼を申し上げたいと思います。

さて、この防衛セミナーは私どもにとって、東北防衛局が防衛行政全般の東北地方における拠点といたしまして、安全保障や防衛の問題につきまして、多くの方々にご理解とご協力をいただくために開催しているというものでございます。前回は、本年の1月に青森県青森市で開催したところでございます。今回は18回目ということになります。先ほど申し上げましたとおり、本日のテーマは「東日本大震災～あの時から共に前へ～」と題しまして、第1部の講演会、第2部に演奏会と2部構成の予定とさせていただきます。

第1部につきましては、東日本大震災における活動に係る教訓と課題について、こちらにいらっしゃいますお二方からの講演を予定しております。

お一方目は地元の岩手駐屯地第9特科連隊第3大隊長・宮川賀寿夫2等陸佐であります。宮川2等陸佐は、東日本大震災時には、岩手県沿岸部と同様に被害が大変大きかった宮城県の南三陸町で災害救助活動に従事され、岩手駐屯地には本年の3月に着任されたと聞いております。

お二方目は、岩手県総合防災室主任防災指導員・越野修三様であります。越野様は、東日本大震災時、岩手県の防災危機管理監として、災害対策本部支援室において指揮・統括の中心的役割を果たされた方というふうに乗っております。また、最近では「東日本大震災津波一岩手県防災危機管理監の150日」と題された本を著作されておられるというふうに聞いております。昨日のNHKで岩手県の取り組みなど公の取り組みというものがご紹介されておりましたけれども、防災というものは、まさに日頃からの取り組みと、発災した後どうやって対応していくのかという両面が大変重要かと思っております。本日、お二方からもこういった面から貴重なお話をいただけるものと聞いております。

第2部につきましては、航空自衛隊北部航空方面隊北部航空音楽隊から、東日本大震災後の慰問演奏等で披露していた曲を演奏していただくこととしています。

北部航空音楽隊は、自衛隊三沢基地に所属しまして、青森、秋田、岩手並びに北海道を担当しております。防衛省の各種行事に参加すると共に、地域を代表する吹奏楽団として活動しているところでございます。

本日は、これらプログラムを通じまして、自治体や自衛隊の災害に対する取り組み、まさにこういったことについて皆様のご認識が深まり、ひいては、このセミナーのタイトルとなっておりますが、共に前へ進むという力をさらに増していくという一助になることができれば、大変ありがたいというふうに思っているところでございます。大変簡単ではございますけれども、私のご挨拶とさせていただきます。

本日はご参集いただき、どうもありがとうございます。

【 来賓挨拶 】

(司会)

続きまして、本日の開催地であります、岩手県総務部長・加藤主税様からご挨拶を賜りたいと思います。

(加藤総務部長)

皆様、こんにちは。岩手県総務部長の加藤と申します。開催地を代表し、セミナー開催にあたってのご挨拶を一言申し上げます。

まずは、このような防衛セミナーを、ここ岩手県盛岡市で開催いただき、誠にありがとうございます。自衛隊の皆様の活動に対する理解を深める貴重な機会になるものと思っております。

防衛省・自衛隊の皆様には、岩手県は大変お世話になっております。特に昨年3月に発生いたしました東日本大震災におきましては、発災直後から迅速に被災地の沿岸部に進出していただき、人命救助を始めとした様々な災害対応、そして、温かい食事の提供、入浴の支援といった避難所の支援、さらには被災者の心のケア、こういった様々な活動をきめ細かく行っていただきました。この自衛隊の皆様のご活躍がなければ、あの大災害はどう乗り切れたのだろうかという思いに駆られます。誠にもって、この大活躍があったからこそ、今確かに復旧復興の道を歩んでいけるものだと痛感している次第でございます。ここに改めて皆様方のご活躍にお礼を申し上げたいと存じます。

自衛隊の皆様におかれましては、そういった災害対応のみならず、国土防衛、そして国際平和協力活動といった崇高な任務を展開していただいております。災害対応につきましては、先ほど申し上げましたように、日頃から一旦事があるときには我々自治体と手を携えあって、国民、県民の命を守る様々な活動を展開をしていただいております。我々も災害対応の面では、大変お世話になっておりまして、日頃からその連携をどう強化するか、どういうふうによく意思疎通を図って、意識を高め合って活動を展開できるかということで、自衛隊の皆様と防衛省、防衛当局の皆様とよく話し合いを持たせていただきまして、災害対応の質を高めてまいりました。

昨日も岩手県におきましては、防災の日ということで、釜石市で県の総合防災訓練を行いました。防衛当局、自衛隊の皆様方に多数ご参加いただきまして、改めて災害対応の中での、県と市町村、その他の関係機関、そして防衛当局、自衛隊の皆様方とも連携につきましてチェックし、その機能を高める機会を得られたところでございます。いつもながら感じるのですが、自衛隊の皆さんの活動は、非常にきびきびとして、迅速、的確、そして常に任務を必ず全うするというところで、様々な機会に頼もしく感じております。昨日はそういう機会を得られたというところでございます。

現在、岩手県におきましては、昨年の災害対応の経験を踏まえ、新しい防災計画を作り、あのような大災害が来てもしっかりと対応できる、そういう実効ある防災体制作りを進めております。その中で今後も防衛関係者、自衛隊の皆様に様々なご支援、ご協力を賜るといふことになろうかと思っておりますが、それにつきまして改めてご協力をお願い申し上げます。

今日は、第1部講演会におきまして、先ほど中村局長様からご紹介がありましたが、私どもの越野防災主任指導員が講演の機会をいただきました。越野は昨年3月の大震災発生時には、県の防災危機管理監ということで、実質的に災害対応を災害対策本部の中で切り盛りした人物でございます。様々な苦難、様々な困難な状況に直面いたしまして、そこをこれまでの経験と、大変強い任務意識を持って踏み越えて災害対応に尽力した、そういう職員でございます。

この機会を通じて、ご参加の皆様が災害時の心構えですとか、災害時にどういった災害対応、救助体制がとられるのかというふうな話に耳を傾けていただければと思っております。そういうことも含めまして、今日のこの貴重な機会により、自衛隊の活動に対する県民の皆様のご理解が深まることを祈念しております。

結びにあたりまして、防衛局並びに自衛隊の関係の皆様方の今後のご活躍並びにご参会の皆様方のご健勝、ご多幸を祈念申し上げますご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

【 第1部「講演会」 】

(司会)

それでは、皆様、お待たせしました。本日、第1部の講演の講師についてご紹介させていただきます。

最初に説明いたしますのは、陸上自衛隊第9師団第9特科連隊第3大隊長であります宮川賀寿夫2等陸佐です。

宮川2等陸佐は、平成3年に陸上自衛隊に入隊し、姫路の第3特科連隊を皮切りに各地で勤務され、東日本大震災当時は、福岡県の久留米駐屯地の第4特科連隊に勤務されており、震災の翌日には、宮城県の南三陸町に派遣され災害救助活動にあたられました。現在の役職には、平成24年3月に着任されています。

続きまして、説明いたしますのは、岩手県総合防災室主任防災指導員であります越野修三さんです。

越野さんは、陸上自衛隊退官後、平成18年から岩手県の防災危機管理監として、平成20年の岩手・宮城内陸地震、平成23年3月11日の東日本大震災など多くの災害の対処にあたられ、平成23年4月からは特命参事、平成24年4月から現在の役職となっております。

それでは、早速、演題に入りたいと思います。宮川 2 等陸佐よろしく申し上げます。

【 その 1 「東日本大震災における活動に係る教訓と課題」 】

(宮川 2 等陸佐)

紹介に預かりました宮川 2 佐と申します。今現在、岩手駐屯地の方で約 1 8 0 名の部下を持ちます大隊長ということで、指揮官を努めております。年は 4 5 才。出身につきましては福岡県であります。今回、本年の 3 月から初めての東北勤務ということで、今現在、鋭意指揮官勤務をさせていただいております。本日は、私もこのようなかしまった席で講話するというのが初めてでありますので、ちょっと緊張しておりますが、最後まで聞いていただければと思います。また福岡県出身で九州のなまりがあるかと思えますので、お聞き苦しい点もあると思いますが、よろしく最後までご静聴願えればと思います。

では、早速本題に基づきまして話を進めていきたいと思えます。まず大きな説明の項目としましては、簡単に自衛隊とはどういうところかと、基本的な自衛隊の災害派遣の仕組み、最後に東日本大震災について、この 3 つにつきましての教訓、課題について、私はあくまでも現場の方で活動しておりましたので、現場におけます私を感じたところというものを話したいと思えます。

では、まず最初に「自衛隊とは」というところで、自衛隊の任務について話していきたいと思えますが、自衛隊の任務を話します前に、世界の現在の戦略環境について話をしたいと思えます。

昔の冷戦期と言われる米ソ 2 大大国の時代につきましては、大規模侵略事態の対処、端的に言えばソ連に対応すれば良かったという時代でありました。ソ連の衰退に伴って、米国も衰退したことも若干ありまして、多極構造という時代で、自然災害から国家主体まで対応すべき脅威、リスクは多様化し、対応するものが複雑化している戦略環境であります。また、陸上自衛隊の役割の拡大につきましては、特に米国でありました同時多発テロ以降に、自衛隊に対する役割が徐々に拡大していっておるところであります。また、陸上自衛隊にありましては、昔は 1 8 万人体制でありましたが、同時多発テロ以降、逐次減少し、今現在におきましては約 1 6 万人の規模の体制ということで、徐々に任務は拡大する一方、自衛隊の体制につきましては削減の方向という状態であります。

また、防衛上の地域特性についてですが、なかなか日本から見ることにはあっても大陸から見ることはないと思うんですが、大陸から見ました日本列島を見ますと、日本というのはロシア、朝鮮、韓国、中国等が太平洋に出て行くためには蓋をしているような状態になっており、それぞれ海峡等を経て出て行かなければならず、日本はそういう地理的な特性を有しているところであります。また、これは皆様ご承知と思えますが、日

本というのは6千8百の島嶼、海岸線につきましては3万5千kmを有し、都市部に産業、人口が集中して地方の過疎化が進行しています。また重要施設が海岸部に多数存在し、ここ最近、話題豊富な領土問題というところで、北方領土、竹島、尖閣諸島といった問題が多々存在しています。さらに特にここ最近大きな問題になっております九州以南の戦略的空白といった台湾から至る地域につきましては、島で構成されていまして、距離に換算しますと本州の長さに匹敵する距離であります。しかし、そのところに対しましては重要な戦力等があまりない空白地帯が生じている状態であります。

自衛隊の任務としましては、根幹任務として大きく3つの任務を遂行しております。国の防衛、国際平和協力活動、災害派遣というようなものであります。

国の防衛では、平時におきましては海上のパトロール、またスクランブル等により領空侵犯等の対処、また万が一侵略を受けた場合につきましては、地上戦力を持ちましてこれを排除するというような任務であります。

また国際平和協力活動では、各地の紛争や災害発生に対する活動を実施しております。現在につきましても、5つの任務をまだ継続中であります。

最後に災害派遣ですが、主要な活動の内容としましては、5つの内容であります。特に台風、風水害等の対応はご承知と思いますが、重症患者の空輸とか、これの陰に多数の離島を抱えておりますので、離島の患者空輸を多数やっておるとか、山火事に対して最近ではヘリでの空中消火というような対応をやっておるところであります。

続きまして、陸上自衛隊の組織ということで、簡単に組織と配置というところを説明させていただきます。まず、大きく陸上自衛隊の組織であります。防衛大臣の統括の下、日本を5つの地区に割りまして、北から北部方面隊、南が九州の西部方面隊というところで、5つの地区に分かれまして防衛警備を担任しています。また、中央即応集団ということで、非常に機動的な即応性の高い、また専門的分野に強い中央即応集団というのを持ちまして、この5つの方面隊と中央即応集団を基幹としまして、編成・組織をされております。特に中央即応集団につきましては、先ほど申しました国際平和協力活動におきましても、一番最初の先遣隊として常に現地に赴くという部隊でもあります。

続きまして東北方面区ではどうかというところで、東北の6県を管轄しております東北方面隊は、東北方面総監を長としまして、特に主となります第6師団、第9師団というところで、第6師団の方が南東北の3県を担当をしております。また、岩手を含みます北東北につきましては、第9師団という部隊が担任をしております。また、その他諸所の部隊を持ちまして、東北方面隊というものが組織をされております。では、北東北の第9師団の細部についてというところで、北の3県の配置であります。青森県につきましては3個の駐屯地が所在しております。この中でも青森駐屯地というところに、この第9師団の司令部が存在をしております。また、秋田につきましては、秋田駐屯地が唯一の駐屯地。また、岩手につきましても、岩手駐屯地ということで唯一の駐屯地が

あります。この岩手駐屯地の中で私が所在しております第9特科連隊、また基幹となります第9戦車大隊、第9高射大隊等が存在しております。ここで頭の数字、ほとんどの主要なところが第9師団であれば、大体第9特科連隊とか第9戦車大隊、「9」というのが頭に付いているので部隊の番号は分かりやすいかと思えます。ただし、普通科と言われる昔の歩兵の部隊ですが、これにつきましては、確か55個くらいありますので連番を振ってありまして、第9師団の「9」という数字とリンクしているものではありません。その他の部隊につきましては、その地区に1つずつ存在するということで全て「9」という番号が頭に付いております。

では、続きまして自衛隊の災害派遣というところで、一般的に災害派遣はどういう流れで行われているかを簡単に説明したいと思います。まず、自衛隊の災害派遣の種類というのは大きく3つあります。要請派遣、自主派遣、近傍派遣というものであります。一般的には要請派遣というのが基本でありまして、要請を受けて部隊を派遣して現場で活動するというものであります。また、自主派遣と申しますのは、自治体等から要請を受ける暇がないとか、もしくは自治体がそのような連絡が取れないと。ただ、この前の東日本大震災みたいに、とにかくこれはもう行かなければならないというような時に自主的に派遣するというものとか、もしくはここ最近ではやはり地震、大きなものがありますので、起きればヘリ等を飛ばして速やかに自主的に情報収集活動をして、異常がないかどうかを自衛隊独自で要請がなくても派遣して現場を確認するというものであります。また、近傍派遣というのはちょっと特異なところではあります。防衛省の施設、自衛隊の施設の近傍で火災とか何か事案が発生して、自衛隊に影響を及ぼすだろうというようなものがありました際に、部隊を派遣してその処置にあたるというものであります。

では、災害派遣の流れというところで、基本的な流れであります。先ほど申しました要請派遣というものであります。これにつきましては要請できる方というのがまずもって決まっております。県知事又は空港事務所長、海上保安庁長官等というところです。また、その要請を受ける者も決まっております。自衛隊の方も岩手駐屯地のような1つの基地、駐屯地を管轄している長の方が受け入れる、もしくは師団長、総監、防衛大臣等であります。ですから私は大隊長であります。私に来ていただきたいと言われても、私の方は直接受けるわけにはいかないものであります。ただし、そのような要請を待つのみであります。どうしても初動が遅れるというようなところがありますので、やはり現場であります市町村と日頃の連携を図って、現場の部隊の方に、もう市町村で対応できないので、県の方に要請を出そうと思っているので、自衛隊も準備をしてもらえないかというような話をいただければ、それに基づいて私ども自衛隊もそれぞれ現場レベルでも出動準備を整えます。そうするといち早く現地に行けるというところもありますので、そういう仕組みもあります。県の方もなかなか状況がつかめなくて要請が

できないと、市町村から部隊の方に直接要請があれば、必要性を鑑みて派遣の準備を進めて、事後要請を正式に受けるという流れもあります。

また、これが災害派遣を実施する際の3原則というものであります。公共性、緊急性、非代替性という3つの要素を判断して、部隊を出すかどうかというところであります。1つ目の公共性、公共の秩序を維持するため、人命、財産を社会的に保護する必要があるというようにときに派遣します。要は個人の物を守るために自衛隊を派遣するということではありません。公共のものを助けるとかそのようなときに部隊を派遣します。2つ目の緊急性は、今行かなければならない、今行かないと対応ができないというような場合であります。また、3つ目の非代替性というところで、自衛隊の部隊をもってしないと対応できない、町村にあります消防団などでできるような対応は、第一義的には自治体の消防団で対応していただき、その能力等を超えて自衛隊にしかできない場合に自衛隊を派遣するというところで、この3つの要素であります。ただし、これは明確にどこまでが派遣して、どこまでがしないというところまでは明確ではありません。この要素に基づいて、それぞれの指揮官が判断して部隊を派遣し、もしくは判断を迷った場合につきましては、連絡要員等を出しまして、現地で連絡要員から状況等を確認して判断しております。

続きまして、東日本大震災での活動と教訓と課題ということで、併せて話をさせていただきたいと思っております。まず、こちら辺はご承知だと思いますが、阪神・淡路大震災との比較というところで実施したいと思っております。

余談であります、一応私、先ほど紹介にもありましたように、阪神・淡路大震災が起りましたときには、神戸の隊区であります兵庫県の姫路という部隊におりまして、阪神・淡路大震災の発災の当日、現場に出動しまして、延べ日数では約40日近く、通しますと3ヶ月近く活動しました。

比較であります、まず、大きなところであります、今回の規模につきましてはマグニチュード9.0ということで、エネルギーに換算すると約千倍というかなり大きな地震であったと。また、災害につきましても複合災害ということで、地震、津波、原発といった状況。また自衛隊の派遣規模につきましても、阪神・淡路大震災につきましても1万5千名、東日本大震災は10万名ということで約10倍、搜索地域につきましても約16倍というかなりの規模であったというところであります。

私も阪神・淡路大震災の発災当初現地へ行きましたけど、やはり今回、先ほど紹介がありましたとおり、私は宮城県の南三陸町というところに、14日の日に現地に向いたんですが、やはり規模が全然違うと改めて感じた次第でありました。

また、活動の実績というところで、東日本大震災の自衛隊の活動等の特性として、まず、初の統合任務部隊を編成したこと、初の原子力災害、それから初の予備自衛官等招集ということで、即応予備自衛官、予備自衛官が招集されて現地で活動したところであ

ります。また、特に自治体が壊滅した地域があり、私が行ったところもそのような感じで自治機能がほとんどない、庁舎、警察など全てが流されている状態で、体育館のアリーナで仮の指揮所みたいなものを設けて、そこで調整しながら活動したというところがありました。

先ほどの統合任務部隊とはなんぞやということで、今後もよく聞くかと思しますので、ちょっと簡単に話をしてみたいと思います。統合任務部隊とは、今回東日本大震災につきましては、東北方面総監が統合任務部隊の指揮官ということで実施しました。組織でも話しましたが、本来東北方面総監というのは、東北方面隊という部隊を指揮している指揮官であります。ただし今回、これだけでは対応できないということで、東北方面総監の指揮下に陸上自衛隊では各5個方面隊全部からの部隊をその指揮下に入れて、陸災部隊ということで約7万人、また海災部隊というのは海上自衛隊で、空災部隊というのは航空自衛隊の部隊で、併せて約3万6千名からなります。この部隊も併せて東北方面総監が一元的に指揮下に入れて、全て指揮しながら活動しました。要は指揮の一元化といったことで、非常に効果的な活動ができたというものではないかと思えます。また、日米調整所等を設けまして、今回大々的に米軍の方からもご支援いただいたということで、調整をしつつ災害派遣活動を実施したというものであります。今後もやはり日本というのは、陸そのものだけではなかなか作戦も難しいので、やはり離島だとかそういうものになりますと、海上、航空と統合任務部隊を作りまして活動することも、もしやあるかもというようなところで、1つこの統合任務部隊をご承知いただければというように思います。

それではここで広報ビデオの視聴ということで、話ばかりではなんですので、陸上自衛隊でとりまとめました震災の時の簡単なビデオ、約8分程度ありますので見ていただきたいと思えます。

(DVD放映)

以上でビデオの放映を終了したいと思います。

続きまして、またスライドの方で、今度は岩手県内の活動というところで若干を説明していきたいと思えます。県内につきましては、最大時約1万2千名が活動したところであります。ここは自衛隊等に焦点を当てて活動のスライドを見せたいと思えます。

まず、これが岩手駐屯地の現地指揮官で私の前任者だと思えますが、現地に向かう前の指揮官による出発の命令下達をしているところで、発災の2時間後には出動して現地に向かっております。また、現地に到着直後の現場では、なかなか状況が掌握できないということでしたので、地図1枚を広げて自治体の方とその場で調整しながら活動を速やかに開始しているところであります。また、これはある程度落ち着いたところだと思

いますけれど、町主催の対策本部に参加しまして、活動方針を決めながら活動している風景であります。また、その調整を受けた結果、現場の指揮官の方から部隊の方に活動の指示をしている風景であります。これにつきましても、地図を用いてどこの地区でどのような活動をするんだというような指示を与えている場面であります。また、搜索の場面であります。女性隊員もおりますので、これにつきましても女性隊員も同様に今回は活動しています。また、海の方の搜索もありましたが、陸上自衛隊につきましても、なかなか船があるわけではないんですが、今回漁船などの協力を得て活動したということで、このような協力も非常に助かるというものであります。また、震災も大規模になりますと人力だけではなかなか難しく、自衛隊も油圧機械がありますが、状況によって民間の機械をチャーターしていただいて、民間の機械を使いながらやったり、もしくは本来土を採るようなバケットというものが付いているんですけども、今回挟むこのグラップルというやつなんですけど、こういうものを民間の方からチャーターしたものを付けて活動をしたということで、非常に自衛隊のみならず民間の機械を活用して活動したところでもあります。

また、生活支援については、先ほどビデオの中で出ました入浴というもののなんですが、これは正規のお風呂で、ただし、これも数が限られておりますので、今回除染施設を利用したシャワーで、本来はシャワーで使うものではないんですけど、それを転用して、シャワーでもやはり汗が流せればというところで活用して工夫してやっておるものであります。

あと、応急復旧支援では、思い出の品がかなり地域にありました。私が活動したところのエピソードなんですけど、当初自治体の方もこういうものを集めて持って行ったら、置く場所がないということで、ちょっと持ってきてもらってもというところが最初はあったんですけど、やはり自治体の方でなんとかせつかくの思い出の品ということで、場所を確保していただいて、集めたらやはり倉庫1つ分とか2つ分とか、かなりの量になりました。後から思い起こせば被災者の方がこういうのを探しに来られて思い出の品が1つでも残っていれば、非常にやって良かったと思えました。最初は現場の隊員もちょっと持って帰ってもなかなか保管する場所がないからという話はしたんですけど、どうしてもやはり現場の隊員がなんとか1つでもというところがあってやったような風景であります。

これは終了後の撤収セレモニーということで、岩手駐屯地につきましても、山田町で活動したんですけど、最後、終了のセレモニーをやっていただき、非常にうれしいものであります。

また、これはいろいろな画で見られておると思いますけれど、隊員もこういうようなテントで活動しながら食事、こういう缶飯を食べながら活動していました。ただし、これも最初から最後までというわけではありません。やはり発災当初はなかなか対応でき

ないところでこういうものを食べていますが、自衛隊も体制が整ってからはもう少しいい食事をしておりますので、ずっと終始これだけを食べてというわけではないので、一応こんなものを食べながら活動をしましたという紹介であります。

最後であります、私は福岡県の久留米市というところが前の部隊で、その第4師団といいますのが北部九州の4県を担当しております部隊でありました。これにつきましては、宮城県の南三陸町と気仙沼というのを主にやりまして、私はこの第4特科連隊で南三陸町というようなところで活動を当時はさせていただきました。この画で申したいのは、活動拠点から活動地域がこのときは非常に離れておりました。活動拠点といいますのは部隊が宿泊したりして活動を準備するような地域であります、約80km離れていたということで、移動に2時間から3時間、みんな渋滞を引き起こして、往復3時間かかるようなところで非常に現場での活動が限られており、苦労しながら活動をしたということでもあります。

これが福岡の久留米市にあります私が前にいた第4特科連隊というのが活動した地域であります。志津川といいますのは、こちらがメインの市街地でありまして、私が担当したところは点在しているような地区で約8km近くあるという非常に広範囲に点在したところで活動したということでございます。

まず、移動であります、長距離移動でございました。久留米は九州の北部にあります、先ほど申した活動拠点まで約1,600kmくらいありまして、ドライバーは交代しつつ駆けつけたというところでもあります。移動に約35時間から40時間近くをかけたまま現地に来ております。発災が11日の昼頃ということで、主力につきましては翌日の夜9時に出発し、14日の夕頃には到着して、15日から活動したというところでもあります。九州の部隊からも約1,200両の車が行きましたので、時間統制をしながら出発した関係で、私がいた第4特科連隊は、12日の夜9時に出発しました。もっと早く行こうと思えば行けたんですが、この長い距離をかけて、途中高速道路で給油をしながらどんどん前進して災害派遣活動に来ました。これが高速道路を前進している風景であります。

また、特異なところで、担当した地区の中で在郷地区というところがあるのですが、奥まで被害が及んでいきました。発災当初は道路が寸断して車で通れない状況で、約3~4kmを毎日歩きながら、ご遺体等があったら手搬送で車のある道まで運びながら活動しました。道が通じるまでは非常に毎日苦労しながら活動したという覚えがあります。

また、これは入浴の支援の場面ではありますが、私の地区はちょっとメインのところから離れておりましたので、メインのところには入浴場所があったんですけど、なかなかそこまで行けない方がおり、でもなんとか入浴をしていただくということで、「青年の家」というのがあり、既存の3~4名が入れるようなお風呂があったんですけど、その中に普段はお湯とか沸かして物を暖めたりとか、お湯を作ったりとかする器具なんで

すが、これでお湯を温めて、みんなで手搬送してお風呂の中にお湯を貯めて、その貯めたお湯の中で浸かっていただきながら、少しでも入浴していただいたという風景のところでもあります。

最後の教訓になりますが、特にここで言いたいのは、第22普通連隊という宮城県の多賀城駐屯地の部隊なんですけど、先ほど申しましたけど、県に要請をしますという事前連絡をいただいてから、15時過ぎには速やかに現地部隊が派遣できたというところでもあります。この上の人員救助の画なんですけど、発災当初にかなりの方を救助できているのは、やはりこれは地元の部隊や、もしくは到着が早い部隊でしかできないことだと思います。少しでも一時でも早ければ、このように救助できる方が増えるということもありまして、日頃からの連携は非常に大事であるということでもあります。

これで最後でありますけど、私の思ったところで、地域住民の方の協力なくして自衛隊の現地活動はあり得ないということです。理由は3つであります。その当時、私も地元部隊ではなかったのですが、地元部隊であっても、細かい情報というのはなかなか分かりません。やはり地域の方、住民の方から生存者や行方不明者の情報提供が重要です。例えば、ここには何名おられたと、確かまだ見かけてないのが何名おられますといったことから、活動の焦点を絞ったり、もしくはまだ捜索しなければいけないというようなところが分かったり、やはりそういう情報というのは非常に大事だったと思います。また区長さん、代表者の方による被災家屋の取り壊し許可。これは、発災当初はとにかく人を助けるためだったら物を壊そうが退かそうが誰も文句は言わないというような状態であったんですけど、やはり落ち着いてくると、だんだんちょっと家を壊してもらおうと困るとか、船を傷つけないようにしてもらえないかといろいろなニーズが出てきて、なかなか作業が進められなくなってきました。その際に持ち主の方がおられると調整ができるんですけど、今回の場合はおられなかったというところもあって、その際に代わりに区長さんの許可を得ながら対処しました。そういうことも非常に大事だったと思います。

また、支援物資の取り仕切り。あくまで自衛隊は運搬はしますけど、どこに運んで良いのかというところまではどうしても分からない。地域の方が取り仕切っていただいて、どこ地区に運んでももらえないかと。本来なら一軒一軒運べたら良いんですけど、なかなかそこまではできないので、どうしても代表の地区に配るような形になってしまいます。その際も取り仕切っていただかないとなかなかできないわけで、総じますといろいろ自衛隊も協力なくしては活動がスムーズにはいかない。特に現地におきましては、そういうふう感じたところでもあります。

以上をもちまして甚だ簡単ではありましたが、私が経験しました教訓等をお話させていただきました。最後までご静聴どうもありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。続きまして、越野さん、よろしくお願いします。

【 その2 「東日本大震災津波 岩手県の課題と教訓」 】

(越野氏)

どうもこんにちは。県の元防災危機管理監の越野と申します。先ほど、局長さんとうちの総務部長から紹介がありましたので、私の自己紹介は省略させていただきます。

今日は、ちょっと時間があまりないものですから、東日本大震災において、岩手県で何が課題だったのか、どういう教訓があったのかということをお願いしたいと思います。特に県の災害対策本部がどうだったのか、そして津波の時に何が一番問題だったのか、この2つについて、重点的にお話をしたいと思います。

これは皆さん何度も写真やテレビでご覧になったと思うんですが、左上の写真、これは宮古市の市役所から、市役所の5階か6階だと思うんですが、そこから撮った写真です。ちょうど防潮堤から津波が越えてきているところの写真です。それからこれは釜石市の高台から、今まさに津波が町を襲っている写真です。この高台に避難している住民の方々は、なすすべもなくただ呆然として見ている。それからこちらの左の下の写真、これは宮古市の田老地区の写真です。これは万里の長城といわれる高さ10mの防潮堤、長さ2.4kmありますが、それを遙かに越えてきている。チリ津波の時は、この防潮堤で守られたんですが、今回の津波はそれをも乗り越えて、田老地区が壊滅的な被害を受けたことは皆さんご存じだと思います。これは陸前高田の写真です。へりから撮った写真です。これが7万本の松原です。この松原の間を津波が進入してきて、陸前高田市内を襲っているところです。結局この松原はほとんどなくなって、1本だけ残ったのがいわゆる奇跡の一本松ということで、皆さんご存じだと思います。ここが避難所になっていた体育館なんですが、ここも津波に襲われて何十人もの方々が亡くなっております。

私は、自衛隊のOBでございまして、自衛隊にいたときに阪神・淡路大震災にも災害派遣で行っておりました。長田区、兵庫区、それから須磨区というところに入っておりまして、その時にもかなりの惨状でございましたけれども、今回の東日本大震災はそれ以上の、もう本当になんて言いますか言葉に出ないくらいのひどいものでした。阪神・淡路大震災と今回の東日本大震災のインフラ被害の特徴、いわゆる地震被害と津波被害の大きなインフラ被害の特徴は何かというと、電気の復旧が非常に遅れたということなんです。阪神・淡路大震災の時は大体1週間くらいするともう電気が全部通っていました。東日本大震災は約80日間も電気が通じなかった。従って電気が繋がらないと、水道施設も動かないので、これの復旧も遅れた。それから電話も、阪神・淡路大震災のときは1日で復旧できたのですが今回は38日。これはなぜかということ、例えば携帯電話なんかも携帯基地局は電気が来ないと非常電源かバッテリーで稼働します。ですから非常電

源の場合は発電機で動かしても燃料が今回は不足したので、燃料がないと発電機も動かない。従って予備電源が動かなくなって、電話の復旧は38日もかかった。大きな特徴がこの電気、電話、電信柱もそうですし、電話の電柱も全部根こそぎ津波でさらわれてしまいましたから、非常に復旧が遅れました。地震の場合は、道路の復旧が非常に遅れています。津波の場合はまだ東北自動車道は津波は関係ございませんでしたから問題ないんですが、地震の場合はこういう交通網の復旧が非常に遅れる。津波で被害を受けたところは当然復旧が遅れますけれども、このような違いがあるということでございます。

こういう大きな災害の時に、初動における県はどのような対応をしていたのかというのをちょっと紹介をします。

3月11日14時46分、激しい揺れが起きました。直ちに県は災害対策本部を設置しました。県の場合は、震度5強になると自動的に災害対策本部の設置をします。今回は震度6弱でしたので、当然ながらすぐ設置をしました。それから6分後にはもう自衛隊に災害派遣を要請しております。それから1時間後に1回目の災害対策本部会議を開いております。ところが、この1回目の災害対策本部会議を開いたのですが、全く情報が分からない。それも当然で、市町村とは電話連絡ができていなかったからです。全県停電、会場の皆さんもご存じだと思うんですが、電気が全く使えない。従って電話も使えない。情報が入らない。一部、例えばカーナビのテレビですとか、それから電気が来ているところ、県庁などは予備電源でテレビは見れましたからそういうところはテレビの映像などを見ていて、先ほどの陸前高田市のような映像が出てくるわけです。そうすると、すごい被害だ、大きな被害だというのは分かっているのだけれども、どこにどれだけの被害があるかというのが具体的には皆目分からなかったわけです。

私は発災時は、たまたま八戸市にいたんです。八戸市で国の国民保護セミナーという会議がありまして、それに参加していたんです。その会議の会場も大きく揺れまして、即刻会議は中止。電話も通じないので、とりあえず八戸駅に行ったら、当然新幹線はストップ。駅の周りにはもう交通手段を失った人達で溢れかえっていました。すぐ県庁に帰らなくてはいけないと思って思案していたところ、八戸というのは自衛隊の駐屯地があるんです。そこで防衛省の方も一緒に会議に参加していましたから、駅でタクシーを拾って自衛隊の八戸駐屯地に行ったんです。八戸駐屯地司令にヘリコプターを出してほしいとお願いしたんですが、ヘリコプターはもう偵察で全部飛んでいて出せない、それならばパジェロを出してほしいとお願いしました。それで私以下、県庁の職員を8人連れて行っていましたから、2台準備してくれて送ってくれました。高速道路はストップしていたんですけれども、自衛隊の災害派遣のマークがあるパジェロだったので、それに乗って高速道路のインターに行きましたら、係員が「まだ点検が終わってないけど気をつけて行って下さい」と通してくれたんです。これはありがたかったです。阪神・淡路大震災の時も、私が広島県から兵庫県に駆けつけたときに、やはり高速道路はストップ

だったんですけれど、災害派遣の車だけは通してくれたんです。その経験があって、高速道路はストップしているけれども、ひょっとしたら通してくれるかもしれないと思ったのです。八戸市から5時間後に県庁に着きました。県庁に着いたのが大体19時半くらいでした。すでに2回くらい災害対策本部会議をやっていたのですが、この時点でほとんど情報が入らなかった。わずかながら断片的に、どここのマイヤ（スーパーマーケット）の屋上に何人くらい孤立している人達がいるとか、どこどこが孤立しているとか、そういう情報はいくらか入っていたんですが、ほとんど具体的な情報が入らない。そういう中でも確実に助けを求めている人がいるわけです。どういうふうに救助するかということを決めなくてははいけない。私が戻って来たときには具体的な救助活動の要領が決まっていなかったので、21時40分、最初の連絡調整会議を開催した。これは何かと言いますと、県庁の関係部局と自衛隊、消防、警察、それから海上保安庁、いろんな機関が集まって、明日からの救助の要領を決める、いわゆる調整しながら決める会議です。その会議の様子がこの画、真ん中にいるのが私です。自衛隊とか防災航空隊とかいろんな人が集まってここで明朝からの活動方針を決めたわけです。

自衛隊の派遣が非常に早かった。先ほど言った第9師団の主力部隊が、もう夕方には各駐屯地を出発して、次の日の朝から活動ができた。ところが、活動はできると言っても、先ほどご覧になったように市内はもうほとんど瓦礫の山です。したがって地上からの活動はほとんどできない。では何で救助するかと言ったらヘリコプターしかない。それでヘリコプターで救助活動を行うための運用方針を決めたわけなんです。

先ほどの対策本部というのは、これは災害の時に特別に作られる組織なんですけれども、災害対策本部員会議というのは知事が本部長になります。各部長さんが本部員になって、ここで意志決定といいますか重要な対応の方針を決めるんです。だけど頻繁にこの会議を開いて対応方針を決めるわけにはいかないので、本部長の意志決定を補佐するために、ここに対策本部支援室というのを作っているんです。これはいわゆる参謀本部です。スタッフ組織で、例えばここで情報を集めて、それから対策を考えて、通信状況、ロジスティックのこととか、広報とか、こういったことを本部長に代わっていろいろと作業し、本部長を補佐をする組織なんです。各部局は本部員会議で決まったことを実行して、調整会議をやって、いろいろ支援に来ている警察、消防、自衛隊などが実行に移すわけなんです。これがいわゆる本部員会議。震災の時にすぐこれが立ち上がった。ところが市町村と連絡が取れない。情報収集ができない。電気が通じないと衛星電話もダメなんです。衛星電話も電気がダメだったら、すぐ予備の非常用電源に切り替えるんですが、非常用電源が各市町村で切り替わっていないところもあったんです。あるいは切り替えたとしても燃料がなくてすぐダウンしてしまったところもある。また、非常用電源が津波に全部やられてしまったところと、いろいろあったんです。そういったことで、3日間はほとんど連絡がとれなかった。3日目に、NTTドコモさんから衛星携帯電話、

これは当然バッテリー付きなんですけど、それを提供していただいて、各市町村にヘリコプターで配って、やっと繋がるようになった。それと、3日目くらいになると、道路が開通し各市役所とか役場に行けるようになって、そこに職員を派遣するわけです。車で行って見てきて、帰って報告するというような形でやっていただきました。ここで何を一番言いたいかという、やはり非常用電源、通信機能の確保とバックアップ体制、これを普段から準備しておかないと、いざとなったときには通信が繋がらない、ということでございます。

それと、情報が入らない中でやはり意志決定をしなくてはならない。確実に助けを求めている人がいる。どこで助けを求めているか分からないが助けなくてはいけない。このジレンマをどうするか。岩手県庁の職員だけではないんです、他の県も一緒です。それから各市町村も一緒です。普段こういう突発的事案のない自治体の職員は、なかなか判断できないんです。要するに有事対応というのを普段やっていないからなかなかできない。私は自衛隊OBなので、自衛隊というのは有事を対象にして訓練をやっている。そういうところとは明らかに違うのを実感しました。

今回のような大規模な震災でなかったならば、このような本部支援室の組織で間に合ったんですけれども、段々縦割りの弊害というものが出てくるんです。例えば、支援物資をどこどこに送りましょうといったときに、米は農林水産部、日用品は環境生活部。担当が違うわけなんです。それが各個ばらばらにやっても支援するところは1ヶ所です。例えば、釜石市から支援物資を送ってくれといったときに、調整するところが何ヶ所もあったら大変です。受け取る方は、窓口が一元化していないと支援される方も大変。支援する方も統制がつかなくて大変ということで、25日あたりから部局横断的に、例えば、物だったら物を扱う支援物資チームと、それから避難者支援チームと、そういうチーム編成にして対応にあたったんです。

それともう1つ、職員の意識。盛岡から被災地までは約100km離れています。そうすると、現場の感覚というのがなかなか湧いてこない、普通災害対応というのは市町村が基本的にやり、県はそれを支援する立場。今回の災害の場合は、例えば陸前高田市とか、大槌町は庁舎そのものがない。だから行政機能が全く失われているわけなんです。これは市町村の仕事だといってもできるわけがない。だから県が肩代わりしなくてはならない。そういう状況にもかかわらず、これは市町村の仕事だと言う職員も中にはいる。全員がそうではなく、県職員は寝食を忘れてやっていました。ところがその辺の状況が分からないというか、イメージできない、そういう職員はどこでもいます。そういう職員の意識をどうやって変えるかという問題もありました。こういう突発、未曾有の災害があると、我々普段やっていることが当たり前になって、被災者のことを思って、分かっているけども、いざとなるとなかなかできない。そういったことも段々改善されてきましたけれども、最初の頃はそうだったということです。

それから最も大きい問題だったのが避難行動。避難所も今回被害を受けて、多くの方が犠牲になりました。ここにありますように、460の指定避難所があったんですが、84の指定避難所が浸水してしまった。想定外と言えば想定外なんですけど。

この図は、釜石市の鶴住居というところの図です。このカラーの付いたのが、平成16年に県がシミュレーションをやって、それに基づいて釜石市が作ったハザードマップです。このハザードマップというのがくせ者で、想定にとらわれてしまうとこれが安心マップになってしまうんです。盛岡市でも水害のハザードマップを出していると思いますが、あれはある条件の下で作ったハザードマップなんです。だから、常にハザードマップのようにしか水が来ないと思ったら大間違いなんです。この青い線が今回の浸水をした地域です。この丸が亡くなった方の分布図です。これ見て気が付きませんか。ほとんどハザードマップの外で人が亡くなっています。これはなぜか。ここまでは来ないだろうと思っていた人が逃げ遅れてしまったのではないかと思います。これを調べた群馬大の片田先生と釜石市が協力して作ったものなんですけど、ここが鶴住居の防災センターです。これがその写真です。横たわっているのが遺体なんです。ここに逃げて何十人という方が亡くなっている。これはなぜか。さっき言ったようにここまで来ないだろう、あるいは、この3枚目に書いてありますけど、前の年にチリ津波があったときに、やはり大津波警報が出て3mという予報だったんです。そのチリ津波の時は3mという予報が出て逃げたのですが、50cmくらいしか来なかった。今回も3mの大津波警報。大したことないというふうに思っていたかもしれない。

それと『津波てんでんこ』というのがあるんですが、普通『津波てんでんこ』といったら身内にも構わず逃げろということでしょう。ところが、助けに行って亡くなった人がものすごく多かったということです。なぜ避難行動が遅れたのか。国のせいか、行政のせいか、それとも住民のせいか、多分全部が関係しているんだと思います。ただ、チリ津波の時にやっぱりこういう事例があったんです。大津波警報が発令されて、沿岸の12市町村は避難指示を出した。ところが、避難所に避難した避難率というのが9.5%しかなかったんです。これはいくらなんでも低いということで、後日アンケート調査をやったんです。そうしたら避難しなくても良いと思ったというのが約60%いて、その中で自分のところは高台にある、あるいは防潮堤がある、これまで被害が受けなかったから大丈夫だ、こういうふうに思った人がほとんど。いわゆる根拠のない思い込みというのがほとんどだったんです。それで、今回釜石市が、震災の後にアンケート調査をしました。この時も、揺れの大きさからあなたは津波が来ると思いましたかと聞いたら約6割です。避難の必要性を感じた人は68%ですけれども。それからいろんなラジオとか行政無線から流れた情報を聞いて津波が来ると思ったか、あるいは避難の必要性を感じたか、やはり6割くらい。約40%の人は、あんなに揺れた、長い間揺れても、それから情報を聞いても、すぐには逃げなかった。4割もいるんです。これはなぜなん

だろう。心理的なメカニズムがあるのではないか。発災しました、いろんな情報も得ました、危険を察知をしました、逃げなければと思うので、恐ろしいと思えば逃げる。ところが、ここに正常化の偏見というメカニズムが働くんです。異常があっても異常と感ぜない、自分の都合の悪い情報は捨てて都合の良いことだけを考える。こういう心理傾向というのがあるんです。逃げない自分を何とか正当化する必要がある。これを心理学的な用語で言うと認知的不協和と言っているんですが、自分を正当化する、つまり、この間も大丈夫だったとか、防潮堤があるから大丈夫、隣の人も逃げていない、引き潮がない、こんな理由を付けて逃げない。この4割というのがそういう人なんです。津波が見えて初めて逃げるんです。その時は遅いかも知れないのです。こういうような心理があるのではないかと思います。

これは昨日のテレビにも出ていました、釜石の奇跡という釜石東中学校の事例です。ここが東中学校と鶴住居小学校です。ここはハザードマップの外、浸水区域の外なんです。通常だったらここまでは来ないだろうと思っているはずです。現に鶴住居小学校の児童は3階に避難していました。ところが、この東中学校の副校長が「逃げろ」と言って、生徒達は自主的に『ございしょの里』というのが約600～700mくらいのところにあるんですけど、ここまで逃げた。その逃げているのを見て、小学校の児童もあなた達も逃げなさいということで一緒に逃げた。ところが逃げたけれども、ここに崖があって崖が崩れたんです。それでこの『デイホーム』というところまで逃げた。その逃げている途中の写真がこれです。小学生の手を引っ張っているでしょう。『デイホーム』まで逃げて、パッと街の方を見たらもう町に津波が押し寄せてきているのが、生徒達も見えたので、ここからもう必死になってこの45号線の『恋の峠』というところまで逃げたんです。1人の犠牲者もなく、みんな助かったという事例です。大人は、以前は大丈夫だった、今まで津波が来なかったから大丈夫だと思って逃げない。ところが子供は教わったことを何のためらいもなく実行してサッと逃げる、この違いです。このことから何を学ばなくてはいけないか、ということなんです。避難行動を促進させるための施策というのは、行政側は、警報の内容とか、伝達の仕方を工夫しましょうとか、住民の防災知識の充実強化、こういうことをやるんです。やっています、現に岩手県は。特に正常化の偏見に陥らないための施策といいますか、こういう正しい知識を普及するためにどうしたらいいかということを生懸命考えてやっています。だけど、行政がいくらこれをやっても、やっぱり受ける個人個人が自覚しないと避難しないのです。では、個人として何をやらなくてはいけないかということです。これは盛岡市の水害にも通じることですが、私は、一言で言うなら家族ぐるみで訓練をやるしかないと思っています。『津波てんでんこ』という言葉があります。これは、家族の信頼関係がなかったら成り立たないんです。だって、みんないつも一緒にいるわけではない、みんなばらばらにいるわけです。そうするとうちのお母さんは必ず逃げているはずだ、うちのあの子は絶対

逃げているはずだ、そう思っていないと逃げられない。迎えに行くかもしれない。現に今回、お母さんで亡くなっている方は、学校に車で迎えに行つて、その途中で亡くなっている方が非常に多いんです。だからそういう悲劇を繰り返さないためにも、やっぱり家族ぐるみで訓練をやらなくてはいけないんです。うちの子は絶対逃げているはずだ、うちの親は絶対逃げているはずだ、これをやらないとダメです。普段やっていないことは、災害時には絶対にできません。だからいかに普段からこういうことをやるか、やっておくかということが何よりも災害対策だと私は思っております。

時間の関係でこれくらいしか話せませんでした。これで終わりたいと思います。ご静聴ありがとうございました。

(司会)

お時間がちょっと過ぎておりますので、ここで、一旦休憩に入れさせていただきたいと思っております。演奏の準備ができ次第、こちらの方からご案内いたしますので、その間しばしご休憩をお願いします。

【 休憩 】

【 第2部「演奏会」 】

(司会)

皆様、お待たせしました。第2部の航空自衛隊北部航空音楽隊による演奏を披露いたします。

北部航空音楽隊は、昭和51年10月に北部航空方面隊直轄の部隊として発足し、自衛隊三沢基地に所在しております。主な演奏活動範囲は、青森県、秋田県、岩手県及び北海道全域を担当しており、防衛省の各種行事に参加すると共に、地域を代表する吹奏楽団として皆様に親しまれております。

また、航空自衛隊には、東京都立川市に航空中央音楽隊、静岡県浜松市に中部航空音楽隊、福岡県春日市に西部航空音楽隊、沖縄県那覇市に南西航空音楽隊があり、それぞれの地域で活躍しております。

音楽を通じて、防衛省・自衛隊と市民の皆様の架け橋となるよう演奏活動に励んでおります。東日本大震災後には、各地で慰問演奏等を行い、被災者の皆さんを励ましてまいりました。

それでは、音楽隊の皆さん、よろしく申し上げます。

(航空自衛隊北部航空音楽隊による演奏)

(司会)

すばらしい演奏をどうもありがとうございました。

長時間にわたりまして、ご静聴ありがとうございました。このセミナーを通じまして、皆様が防衛省・自衛隊の活動につきまして、より一層のご理解を深めていただくことができたならば、幸いです。

今後とも、防衛省・自衛隊に対するご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、ご入場の際にお配りいたしました「アンケート用紙」につきましては、お帰りの際、アンケート回収箱に投函していただけますようよろしくお願いいたします。

アンケートでいただきました皆様のご意見等につきましては、持ち帰りまして、私どもが今後の業務を実施するにあたっての参考とさせていただきたいと思っております。

最後に、本日の説明内容につきましては、当局のホームページ等に掲載して、公表することを予定していますので、ご了承願います。

これを持ちまして、本日の防衛セミナーを閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。